

委託契約書(案)

委 託 業 務 名	広島平和記念資料館東館及び広島国際会議場樹木等管理業務
履 行 場 所	広島市中区中島町1番2号及び5号
契 約 期 間	契約締結日から令和12年3月31日 (地方自治法第234条の3に準ずる長期継続契約)
履 行 期 間	令和7年4月1日から令和12年3月31日
実施報告書提出期限	別紙仕様書のとおり
検査完了期日(期限)	別紙仕様書のとおり
委 託 契 約 金 額 (5年間分)	円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)
請 求 期 限	検査完了後10日目に当たる日まで
支 払 期 日 (期 限)	役務の提供が終了した日から起算して60日目に当たる日とする。 ただし、発注者の業務の検査後、請求があった日から起算して30日目に当たる日が早く到来する場合は、当該日とする。
支 払 方 法	口座振込により別紙「支払内訳書」のとおり支払う。 支払期日が金融機関の休業日に当たる場合、順延期間が2日以内の場合には当該金融機関の翌営業日に受注者に支払う。 なお、振込手数料が必要な場合は、請求金額から振込手数料を差し引いて受注者に支払う。
契 約 保 証 金	要(契約金額の10分の1)
その他の契約事項	公益財団法人広島平和文化センター委託契約約款のとおり
特 約 事 項	無
適 用 除 外 条 項	無
管 轄 裁 判 所	広島地方裁判所

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の公益財団法人広島平和文化センター委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和7年 月 日

発注者 広島市中区中島町1番2号
公益財団法人広島平和文化センター
理事長 香川 剛廣

受注者

支払内訳書

(単位：円)

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
4 月	—					
5 月	—					
6 月	—					
7 月	—					
8 月	—					
9 月	—					
10 月	—					
11 月	—					
12 月	—					
1 月	—					
2 月	—					
3 月	—					
計						

※ 金額は、消費税及び地方消費税を含んだ額である。